

○ 女性の職業選択に資する情報

□ 女性活躍推進法第 21 条に基づく女性の職業選択に資する情報の公表 (令和 3 年 5 月公表)

1 働きがいに関する実績（女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供）

(1) 採用した職員に占める女性職員の割合

年 度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
採用状況	募集なし	募集なし	募集なし	募集なし	募集なし

(2) 職員に占める女性職員の割合

年 度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
職 員 数	12 人	12 人	12 人	12 人	11 人
女性職員数	2 人	2 人	2 人	2 人	1 人
割 合	17 %	17 %	17 %	17 %	9 %

(3) 管理職に占める女性職員の割合・各役職段階に占める女性職員の割合

年 度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度	伸び率 (H28⇒R2 年度)
管 理 職 割 合	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 割
課 長 相 当 職	0 %	0 %	0 %	0 %	0 %	0 割
課長補佐相当職	0 %	0 %	0 %	50 %	0 %	0 割
係 長 相 当 職	50 %	50 %	50 %	100 %	100 %	50 割増

2 働きやすさに関する実績（職業生活と家庭生活との両立に資する勤務環境の整備）

(1) 男性職員の配偶者出産休暇（2 日/年）、中学校就学前の子の看護休暇（5 日又は 10 日/年）及び家族の看護休暇（5 日/年）の取得率並びに合計取得日数の分布状況

年 度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	R1 年度	R2 年度
配偶者出産休暇 取得率	対象者なし	対象者なし	100 %	対象者なし	対象者なし
(※1) 子(中学就学前)の看護休暇 取得率	20 %	0 %	33 %	10 %	5 %
(※2) 家族の看護休暇 取得率	32 %	26 %	32 %	58 %	28 %
合計取得率	31 %	16 %	33 %	40 %	21 %
内、1～3 日取得者の割合	40 %	50 %	40 %	30 %	60 %
4～6 日取得者の割合	40 %	50 %	40 %	30 %	40 %
7 日以上取得者の割合	20 %	0 %	20 %	40 %	0 %

【各年度の 4～12 月及び前年度の 1～3 月の数値を用いて算出】

※ 1 中学校就学前の子の看護や世話等を行う場合の休暇（年間 5 日以内：対象の子が 2 人以上の場合は、10 日以内）

※ 2 家族の看護、病院への送迎、PTA への参加等を行う場合の休暇（年間 5 日以内）

(2) 超過勤務の状況（令和2年度）

ア 一人当たり一月当たりの平均超過勤務時間（管理的地位にある職員以外）

区 分	事務局勤務職員	施設勤務職員
管理職以外	8.3 時間	28.9 時間

イ 上限を超えて勤務した職員数

区 分	事務局勤務職員 （上限：40 時間/月）	施設勤務職員 （上限：45 時間/月）
管理職以外	0 人	6 人

(3) 年次有給休暇の取得日数の状況（令和2年4月1日～令和3年3月31日）

区 分	事務局勤務職員	施設勤務職員
平均取得日数	12日	17日
取得日数5日未満 の職員割合	0%	0%